

## 平成28年教育福祉委員会会議録

1. 招集年月日 平成28年9月16日
2. 招集の場所 可児市役所5階第1委員会室
3. 開 会 平成28年9月16日 午前8時55分 委員長宣告

### 4. 審査事項

陳情第4号 福祉・保育人材確保対策に関する陳情

事前質疑

1. 中学校の部活指導について
2. 夏休み中のキッズクラブについて

報告事項

1. 障がい福祉サービス施設の整備について

協議事項

1. 返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書について
2. 前期委員会からの引き継ぎ事項及び重点取り組み事項とそれに基づく調査研究課題について

### 5. 出席委員 (7名)

委員長	山根一男	副委員長	田原理香
委員	富田牧子	委員	山田喜弘
委員	川合敏己	委員	出口忠雄
委員	板津博之		

### 6. 欠席委員 なし

### 7. 説明のため出席した者の職氏名

健康福祉部長	西田清美	教育委員会事務局長	長瀬治義
健康福祉部参事	井上さよ子	福祉課長	大澤勇雄
高齢福祉課長	伊左次敏宏	こども課長	高井美樹
学校教育課長	梅村高志		

### 8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局書記	服部賢介	議会事務局書記	村田陽子
---------	------	---------	------

○委員長（山根一男君） 皆さん、おはようございます。

時間前なんですけれども、全員そろったということですので、ただいまより教育福祉委員会を始めたいと思います。

私的には今回初めての司会ということで、いろいろとなれない点もあろうかと思いますが、よろしくお願いします。

あと、午後から可児郷土歴史館等への市内視察も予定しており、また午後6時から懇親会ということで用意していただいておりますので、よろしくお願いいたします。

また、発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得てからお願いいたします。また、マイクのスイッチを入れてからお話しくくださいますようお願いいたします。

今回、議案がありませんので、初めに陳情第4号 福祉・保育人材確保対策に関する陳情を議題とします。

この陳情の取り扱いについて、御意見をお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。御意見は。

○委員（富田牧子君） 中身はよくわかるんですけど、陳情なので聞きおきということにしないでいいのでしょうか。というのは、私は請願と陳情は絶対違うと思うので、やっぱりそれぞれちゃんと請願のときは紹介議員にお願いして、それで議場で紹介していただいて、それから審議をするということなので、陳情は単にいろいろ送ってきて、こういうことをお願いしたいとおっしゃるだけなので、やっぱり請願ではないので聞きおきにしていただきたいと思います。

○委員長（山根一男君） 聞きおきという御意見がありましたですけど、皆さんは。

○副委員長（田原理香君） 私も富田議員と同じく聞きおきでよろしいかと思います。

この陳情書を見ますと、特に待機児童を解消するということがしてほしいと。そのためには保育所の増設と、それから保育所員の処遇改善こそが必要だというふうにうたわれております。

可児市におきましては、保育所の増設ということにおいては可児川苑の隣に、皆さん御存じのように、そちらに保育園をと。そして小規模保育園ではありますが、2カ所も増設されるということを今予定されております。もう1つ、処遇改善におかれましては、ちょうどことしの3月に保育士の処遇改善の問におきましても、可児市のこども課のほうで処遇改善加算特例事業ということにおいて、国の施策ではありますが、そちらにあわせて賃金をつくられているということのお話がありました。

とはいうものの、まだまだ待機児童が解消されているわけでもなく、そして処遇改善においても、一般の企業におきましてはまだまだ差があるところではございますが、そういったところから聞きおきということでできたらなと思いました。

○委員長（山根一男君） 聞きおきという御意見が2件出ましたんですけども、ほかの委員

の方、特にございませんでしょうか。

[挙手する者なし]

わかりました。それでは陳情第4号につきましては今後の課題といたしますか、大事なことであると思いますけれども、今回は聞きおきとさせていただきます。

以上で本委員会での審査案件は終了いたしました。

続きまして、事前質疑1. 中学校の部活指導についてを議題としたいと思います。

質問者であります富田牧子委員、質問事項の説明をお願いいたします。

○委員（富田牧子君） 中学校の部活指導ですが、部活指導が教員の過重労働になっておりまして、負担を軽減する方針が、平成28年6月17日に学校現場における業務の適正化に向けてということで文部科学省から出されております。市内中学校における部活動の指導の現状はどうなっているのか、また負担軽減はなされているのかということをお尋ねいたします。

○委員長（山根一男君） この件に関しまして、執行部の説明を求めます。

○学校教育課長（梅村高志君） おはようございます。

お答えを申し上げます。

富田委員の御指摘のとおり、文部科学省は運動部活動顧問を務める教員の過重負担を軽減し、あわせて生徒の健康を保持することを狙いとして、今年度、指針を提示いたしました。それを受けまして、県教育委員会体育健康課が岐阜県中学校運動部活動指針を策定し、学校現場への周知を進めているところです。

負担軽減のための主な視点は2つございます。

1つは休養日を計画的に設定すること。そして、もう1つは複数顧問を置くことでより柔軟な指導や対応に当たることとございます。

可児市内の中学校の現状につきまして、毎年教育研究所が行っております調査、そして中学校長へ聞き取ったことをもとに御説明申し上げます。

休養日の確保につきましては、例えば第3日曜日、これは試合などの特段の事由がなければ原則として活動しないこと。西可児中学校では、第3日曜日に活動した場合は別の日を休養日に充てるというルールをつくってございます。また蘇南中学校では、その前日の土曜日でもできるだけ積極的に休みとするような働きかけを今進めておると報告を受けております。

2つ目の複数顧問についてです。今年度、市内の中学校では、ほぼ複数顧問制をとることができております。どうしても人数が不足する、具体的には東可児中学校バスケット部、それから広陵中学校バスケット部におきましては、男女兼任の顧問を2番手として双方に位置づけましてカバーをしていると。1.5人というカウントになるということです。したがって、今年度、市内において運動部の単独顧問はございません。

社会人コーチの活用ということですが、今年度は東可児中学校を除く4の中学校で55名を導入し、活躍いただいております。この場合には、校長の教育方針や顧問の指導方針を十分理解し、生徒や保護者会との信頼関係が構築できる適切な人選が不可欠となり、委嘱する学校長の意向が反映されるものでございます。

いずれにしても、成長期にある子供たちが運動に親しむことは、体力の向上だけではなく、チームワークや規律を体得すること、あるいは困難に立ち向かうたくましさを鍛えることなど、人格形成上に大きな影響を与える大事な教育活動の一環であることは申し上げるまでもありません。一方で、懸念されております勝利至上主義など本来の目的を欠いた行き過ぎた指導がなされていかないように、現在、各学校では校長を中心として、それぞれの実態を踏まえて、今回出された活動指針をもとに基本的なルール整備のための検討を進め始めております。

市教育委員会としまして、部活動の教育的効果と教員の適切な指導環境の整備の両面から、引き続き支援に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員（富田牧子君） わかりましたけど、複数顧問にするということがかえって教員の忙しさを呼ぶのではないかと、ちょっとそこを懸念するのですが、というのは、子供が減ってきて、先生もすごく少ないですよ、昔に比べれば。そうすると、担当する部活が幾つかということになると、本当にそれこそ教員の過重労働ということにならないのか、そこが心配ですけど、どうですか。

○学校教育課長（梅村高志君） 子供たちの数が減ってきております。それに対して部活動の数、種類というものが連動して適切な数になっていくことが、やはり望ましいという考え方がございます。そういった視点で実際検討を進めている学校もございますが、これがなかなか簡単なことではないという現実もありまして、学校はかなりエネルギーを使うということで一朝一夕にはいかないのですが、委員が御指摘のとおり、やはりそういった子供の数、先生方の数というものと適正な部活動の種類、数というものは、引き続き見ていかなきゃいけないという大事な視点だと私も考えます。以上です。

○委員（出口忠雄君） 関連してお尋ねしますが、今、複数の顧問を置かれて、また民間の指導者みたいな方もお願いされるということなんですけど、指導を受ける生徒が、指導される方の教え方によって統一性がないというか、面食らったり、そういうこともあるんじゃないかなと思うんですけど、指導の基準の統一性とか、そういうのはどのように図られるわけですか。

○学校教育課長（梅村高志君） 外部指導の方々、本当に一生懸命やっておってくださる、ありがたいなと思っておるんですけども、委員御指摘のとおり、時々、やはり熱心の余り、若干勝利至上主義といいますか、学校の本来の教育方針と少しずれた形で先走ってしまう、そういうケースが、やはりゼロではございません。したがって、現場では、基本的にはまず学校長が年度当初に委嘱をするという形で人選を進めております。その際には、先ほど申しましたけれども、校長の教育の指導方針、そしてその学校の各部活動の顧問の願い、そういったものを十分に年度初めに説明をしまして、それに同意をいただくという方の現場への導入という、私もおとしまで現場を預かっておりましたので、同様の仕組みで、つまり教育現場に何人送るかではなく、どなたを送るかということが、つまり人が全てでございますので、そのフィルタリングだけは校長の眼力として引き続き厳しく持っていただくことをお願い

いしておるといふこととございます。以上です。

○委員（出口忠雄君） ありがとうございます。

そのスポーツの種類によっては技術的なレベルとかあると思うんですけど、校長が委嘱されるということなんですけど、委嘱される前に能力的なものを審査とか、そういうのはやられるわけですか。

○学校教育課長（梅村高志君） 義務教育年齢を預かるスポーツ指導者ですので、スポーツの技能の高い方を送るといふ物差しは余り重要視しておりません。したがって、大きな大会で実績を上げられた方とか、そういうことよりも、むしろ本当に子供たちに寄り添ったり、心身を鍛えていただくに値する人格者であるかどうかという視点から人選びをしているといふところが共通した部分だと私は考えております。以上です。

○副委員長（田原理香君） その人選の見きわめ方ということにおきましては、例えばそれを受けている子供たちからも、年度末だったり途中で聞くといふことはございますでしょうか。

○学校教育課長（梅村高志君） そのあたりの詳細については、各学校ごとに実態は違ふであろうと思ひますが、多感な子供たちですので、彼らは正直です。したがって、どういふ方に今指導を受けているかといふような感想は、随時彼らは発信しますので、よく学校には伝わると思ひますし、保護者にも伝わると思ひます。ただ、ここで私が難しいなと思ひるのは、どの世界でもそうですが、一旦お願いをして、一旦委嘱をして現場に送り込んだ方を、申しわけないですが御退場願ひますといふこの動きといふのも、言うほど簡単ではないんですね。したがって、だからこそ最初にお願ひする段階が非常にデリケートであり、大事なんだといふふうには、経験上思っております。以上です。

○委員（富田牧子君） 済みません、ちょっと離れますけど、今、運動会シーズンですけど、組み体操についてどのようになつているか教えてください。

○学校教育課長（梅村高志君） 昨年度、ああいつた大きなニュースになり、可児市においてもそれぞれ校長会をベースにしながら問題認識を共通にしました。実際各学校が何段でやつているかといふことももちろん掌握しましたが、その後、職員会等で、とにかく安全に子供たちが活動を進めていく本来の競技とはどういふものかといふような話し合いが持たれ、改善の方向で今進んでいると。例外なく、どの学校もその視点で競技等の見直しを昨年度から進めて今年度に至つていふふうには考えております。以上です。

○委員長（山根一男君） あと、ほかに質疑ございませんでしょうか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようでございますので、この件につきましては終了したいと思ひます。

続きまして、事前質疑第2．夏休み中のキッズクラブについてを議題とします。

富田牧子委員、お願ひします。

○委員（富田牧子君） 一般質問でもあつたんですけど、改めて聞くわけですが、ことしも長期休暇中のキッズクラブ利用に多くの申し込みがあつたといふことで、勤労者総合福祉センター（Lポート可児）の施設も利用してキッズクラブが開催されました。夏休み中の各クラ

ブの様子はどうだったかということと、また、この前平成28年6月議会のときに指導員の超過勤務の話をちょっとしましたが、そういうことは今度はなかったのかどうかお尋ねをします。

○こども課長（高井美樹君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

キッズクラブについての御質問でございますが、まずことしの夏休みにつきましては、勤労者総合福祉センター（Lポート可児）を含めまして、通年児童が741人、長期休暇396人、合計1,137人の児童をお預かりいたしました。

夏休みに9校で、今まで使っているもの以外の臨時教室をお借りしました。どこも定員がいっぱいでした。そのために通常の指導員82名に加え、夏休みのアルバイト52名、それからシルバー人材センターの委託派遣者など、多くの目で子供たちを見守りました。

それでは、各クラブの様子につきましてお答えをいたします。

まず、昨年と比較いたしますと、全体的に落ちついた感があります。特に、新たに夏休みだけの臨時教室をお借りできました広見小学校、今渡北小学校ですね。それから借用教室での飲食、それから使用時間が午後4時半までのところを午後6時まで借りられるようになったというような東明小学校については、現場の指導員もとても助かったという声を聞いております。

しかし、御存じのとおり100名を超えるような大規模クラブにつきましては、やはり大変であることは否めません。午前8時から午後6時まで、子供たちが長い時間を過ごします。そこにいる児童にも、そこにいる指導員にもストレスなしでは、その時間帯、長い時間を過ごすことは難しいと。そのために全ての指導員、我々も含めて苦心をしているところでございます。

ただ、そうとはいえ、例えば各クラブの指導員はクラブの夏祭りを企画したり、いろいろな企画をして、児童たちがその準備にみんなで力を合わせて時間を費やしたり、その時間帯、みんなが集中するというような時間帯をつくったりすることで夏休みの時間をうまく使っている。また、荒川豊蔵資料館とか、夏休みですと瑞浪のサイエンスワールドですね、こういったところに出かけたりするというようなことで、年々この工夫を積み上げてきているところでございます。

しかし、時に元気な児童たちは突発的な行動を起こします。そのために必要な指導員の人数を配置しているわけですが、残念ながら夏休み期間中に8件のけがの報告書が現場から上がってまいりました。そのうちの2件は救急車にお世話になるようなものでございました。1つは、夏休みだけ入室する児童が、なぜかルアーの釣り針をキッズクラブに持ち込んでおりまして、その針が児童のまぶたを貫通するというものでした。一つ間違えば失明というような非常に危険なものでございました。もう1つは、トイレのドアの間に指を置いていたところ、違う子がドアを勢いよく閉めて指を挟んで骨折してしまったというようなものでございます。

こういった各クラブで起きている事故、小さなものから大きなものまで情報共有をし、ヒ

ヤリ・ハットとして報告をし合って、危険予知回避にみんなで取り組んできております。今後も安全第一の意識を高く持って保育に当たってまいりたいと思っております。

続きまして、指導員の超過勤務についてお答えをいたします。

平成28年7月、8月の時間外勤務の総合計というのは2,080時間でございます。前年度対比では276時間減少しておりますが、1人当たりを平均しますと時間外勤務は約15時間ということになります。特に、夏休み当初から8月初旬の約2週間ですね、7月20日から8月2日、3日ぐらいまでというのは、入室率が高い一番の繁忙期でございます。特に7月の初めのころは、お願いをするアルバイトの方が学校の通訳サポーターであったり、大学生であったり、お願いするわけなんですけれども、こういった方々については学校の行事とか、大学のテスト期間ということがあるために、夏休み入ってすぐの1週間程度はなかなか人のやりくりが難しいというところがございます。この部分については、本当に各クラブのリーダーが頭を悩ませているというのが実情でございます。

あわせて夏休み前の受け入れ準備ですね、多いところだと170人とか180人受け入れるわけなんですけれども、これと並行して臨時教室の準備だとか、そういったことも必要になってまいりまして、どうしても超過勤務が発生してしまうというところがございます。

このような状況ではありましたが、先ほど申し上げましたとおり、全体としては昨年度より超過勤務時間数を減少させることができました。その要因といたしましては、シルバー人材センターで委託して派遣していただく臨時指導員を増加したこと、それから各クラブでリーダーを中心に人員が確保しやすいように、昼間の時間帯には来られるけれどもという方があるので、そういった時間帯を、結構融通のきく方についてはお休みにしていただいて、また夕方から来ていただくとか、そういったシフトを工夫するというところでやってまいりました。

今後も夏休みのアルバイトの確保はもちろんですけれども、委託業務、シルバー人材センター等の派遣、臨時の方をふやしたりとか、こういったシフトの工夫をしながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。以上です。

○委員（富田牧子君） どうも本当に御苦労さまでしたという感じですけど、先ほどアルバイトが52人とおっしゃいましたけど、シルバー人材センターはどれぐらい入ってみえたんですかね。シルバー人材センターに来てもらうととても助かるというのは皆さんのお声なんですけど。

○こども課長（高井美樹君） 人数では把握しておりませんが、時間数で把握をしております。平成27年から平成28年につきましては、例えば昨年の7月は330時間来ていただいたところをこしは380時間、それから8月が408時間のところが倍以上の861時間ということで、昨年度に比較すると約500時間増ということになりますので、1日5時間来ていただければ100の方が5時間をそれぞれのクラブに分かれて、といっても特に人数の多い大規模校が中心になりますけれども、そういったところにシルバー人材センターの臨時指導員を配置できたというところがございます。

○副委員長（田原理香君） 先ほど臨時指導員の中でのアルバイトで大学生の話が出ました。

この指導員の方々におきましては、若い人たち、大学生の子、男の子にしても女の子にしても、いらっしゃることにおいて子供たちが非常に喜ぶということと、それから、やはり朝から夕方までですので非常に体力を使うということで、学生に本当に来ていただきたいという話がありました。

それで御質問なんですけど、この大学生は何人か来ていらっしゃいましたが、例えば児童を専門に持つような大学において、特にお願いをして実地体験のような形で大学にお願いをしているということはどうでしょうか。

○こども課長（高井美樹君） 保育園のように、放課後児童クラブに行くと単位がどうのこうのというものではございませんので、大学側が単位取得のためにそういった専門職の学生を実習として出しているというものはございませんけれども、中には保育士志望の学生であったり、教員志望の学生、いわゆる教育学部に行っている大学生であったり、そういった方が結構多く来てくれています。昔児童クラブに通っていた方が来てくれているというのが、我々としては大変うれしいところでございます。

近隣大学につきましては、毎年6月の下旬から7月の頭にかけて各大学を巡回して、こういった夏休みに学生のアルバイトを集めていますということで、特にそういった専門職の学校については大学の先生に頼んだりとか、そういったこともしてきております。

あと、田原委員のほうから若い子が来ると児童たちが喜ぶという延長でございますけれども、可児高校とかキャリア教育の一環で、ことし学生が、一般質問でもお答えいたしましたけれども、たくさんの可児高校の学生たちに7月の一番忙しい時期に来てほしいとこちらからお願いをして、短い期間ではありますがございますけれども、来ていただきました。あと、この期間、なかなか若い方を確保できないということで、2年前から市の職員の2年目職員を3日間ずつ研修としてキッズクラブのほうに研修に3日間ずつ行って、児童の保育に当たるという業務を体験させるということも人事サイドと調整をしてやっているところでございます。以上です。

○委員（板津博之君） 一般質問等で説明があったかもしれませんが、勤労者総合福祉センター（Lポート）で受け入れる臨時キッズクラブの定員を改めて確認させていただきたいのと、あと勤労者総合福祉センター（Lポート）で預かった小学校の内訳というのが、もしわかれば教えていただきたいんですが。

○委員長（山根一男君） 執行部、よろしいですか。すぐ出ませんか。

では、後ほどということで。

○委員（板津博之君） もう1点。

ことしから、この夏休みからだったと思うんですが、公民館での託児というか、実はうちの子供も利用させてもらったんですが、最寄りの公民館で預かってもらうということもやってみえたと思うんですけど、これ、それぞれ細かい数字は、また今すぐには出ないと思うんですけど、大体利用状況というか、そういうことは把握されておるんでしょうか。

○こども課長（高井美樹君） 済みません、ではまとめてお答えをしていきたいと思えます。

まず勤労者総合福祉センター（Lポート）のほうでございますけれども、定員は20名で設定いたしました。それで、御利用者は、最終的には14名でした。申し込み段階ではもう少し多かったんですけども、最終的に御利用するという方は14名です。そのうち多くは旭小学校の児童でした。申し込み段階なので、ちょっと人数があれですけど、旭小学校の児童が9人、それから広見小学校の児童が4名か5名、あと今渡小学校、土田小学校の児童で1名ずつというようなことで、少し広見小学校の児童が減ったという記憶がありますけれども、大体、やはり勤労者総合福祉センター（Lポート）に近い旭小学校の児童が多かったかなというところございました。

あと、公民館のほうにつきましては、今回、どうしても5年生・6年生についてはお申し込みいただいた方もなかなかクラブのほうに御案内できないということでございましたので、1日のうち最も地域に身近にある公民館で友達と待ち合わせをして、少し1時間でも2時間でもそこでくつろげる。また、あわせて地域振興課のほうで取り組んでいます会議室を開放して、エアコンを入れて利用するというようなこともやっていますので、そういったところで過ごすというようなことを含めて、ロビーで少し子供たちがごろごろしていても許してねというようなところも含めて公民館長にお願いをしたりしてまいりました。

詳細な人数については、地域振興課のほうの数字がまとまり次第ということで、今時点ではつかんでおりませんが、例えば平牧公民館なんかですと、毎日児童が3人、4人來ているというようなことは聞いておりますし、所長が前担当がキッズクラブ担当だったということも含めて、その辺少し居心地のいいような対応をしてくれたというようなことも含めて、結構な利用者があったというふうに聞いております。以上です。

○委員（板津博之君） 勤労者総合福祉センター（Lポート）にしても、その公民館のほうにしても、今回からということで、一定の成果があったという評価で、いわゆる待機児童解消というか、通常のクラブに入れなかった子だとか、そういったところの受け皿として機能したという評価を当局としてされておるんでしょうか。

○こども課長（高井美樹君） 待機児童といたしましては、夏休み前に待機となった50数名の方のうち十七、八名が申し込みをされて、最終的には14人が御利用だったということの上では、その部分は役に立ったのかなというふうに思っています。

各公民館の、子供たちがロビー等で少しくつろいだり、空き会議室を開放するだとか、そういったところについては、待機児童対策というよりは、地域での子供の居場所づくりという点がどちらかという強いのかなというふうに思っています。

私も各学校を回って校長先生とよくお話をする機会をいただきますけれども、校長先生方は5年生・6年生というのは自立に向けた一番重要な時期なんだと。そんな時期にキッズクラブに行って1年生や2年生の子たちと一緒にごろごろして、指導者に1日時間帯を指定されて動くというよりは、しっかり自分で昼御飯を食べ、勉強をし、そういった自立に向けた重要な時期なんだぞということをいつも懇々とお話をいただきます。私もそういった部分は

強く感じておりますけれども、さりとて申し込みをされる方があります。この方については今回は苦渋ということではありますけれども、各公民館をこういうふうに使いますよと、それから公民館の子供行事も一緒に御案内したりして、小学校の全5・6年に夏休みにこういった公民館で開かれているとか、ロビーを使えるよとか、そういったものも全て配付をいたしました。そういったことで、全体として子供の居場所づくりに取り組めてきたと、各関係諸課が協力いただいて取り組めたというふうには思っております。

○副委員長（田原理香君） 本当によくやられておられたと思います。

今、高井課長のお話の中で、学校の先生から5・6年生のキッズクラブのことでの話がありました。私もそれは校長先生ばかりでなく、指導員の方からも、この5・6年生という大きい子たちにとって本当にキッズクラブが必要なのかという話は聞きました。今後、この5・6年生をこのキッズクラブで、もちろん親の御事情もありますが、この5・6年生の扱いというか、受け入れるかどうかあわせて今後検討されるということはございますでしょうか。

○こども課長（高井美樹君） 児童福祉法のほうが6年生までというふうに改正をされております。そういった中では、我々としては可能な限り受け入れをする努力はしていきたいというふうには思いますけれども、現実的には低学年のお申し込みがすごくふえております。これは保育園に預けたいという親がふえるということは、保育という観点でつながるキッズクラブもふえてくるということになりますので、保護者のニーズを考えますと、やはり低学年を優先にまずはしっかりと受けとめると。施設的な部分でどうしても対応ができないがあります。施設的な部分でまだ多少の余裕があれば、順番4年生、5年生、6年生というこの入室許可を検討していくということしかちょっとやりようがないのかなというふうに思っておりますけれども、この辺の審査基準については、多少低学年と高学年については、その辺は差を設けてやる必要があるかなというふうには考えております。

○委員（板津博之君） 以前、私も一般質問をしたときに、今後の見込みとしてかなり低学年もニーズがあつてふえていくであろうという予測であったかと思うんですが、ことしの、例えば9校で臨時教室をお借りできたと、そういった一つの成果もあつたようですので、来年以降、もちろん教育委員会、学校等の協議もしていかれるとは思いますが、さらにまた臨時教室を借りてというようなことも検討はされておるのでしょうか。

○こども課長（高井美樹君） まず通常学校があるときと夏休みのときとは、やはりちょっと考え方を変えてやっております。まず夏休みについては、学校活動中の御利用がほぼないという中で臨時教室が借りられるというものでございます。ただ、通年になりますと、やはりたくさんのお子さんが学校活動をやっておられます。これに支障のないようなどころでお借りできるものがあればお借りをしたいというふうには思いますけれども、それは、やはり子供たちの居場所になりますので、その場所とかいろいろな条件を考えながら検討してまいりたいと思います。

あと、委員長。

1点、ちょっと数字を報告し間違えておりました、訂正させていただきます。

指導員の超過勤務時間について、平成28年7月・8月の時間外勤務の総合計が2,080時間とどうも私は読み上げたようでして、訂正いたします。2,088時間でした。以上です。

○委員（板津博之君） 今の訂正の部分で、ということは、前年度対比でマイナス276時間という数字は、これは訂正はないですかね。

○こども課長（高井美樹君） 私の原稿は2,088時間になっておりましたけど、読み間違えました。大丈夫です。

○委員（板津博之君） 了解です。

○委員（川合敏己君） 現行も本当にいろんなやりくりが大変だとは思いますが、今、こういう状況です。今、可児市は若い世代が住みたいと思える魅力あるまちづくり、住みごこち一番・可児を目指してやっていて、例えば私の地域でも結構若い世代がどんどんふえてきているんですね、田んぼが造成されて。そんな中において、現在でいっぱいいっぱいやっている中において、今、小学校に入っていない子供たちの数というのはある程度把握をされていらっしゃるのか、また、今後それは増加の傾向にあるのかどうかということをお伺いしたいです。

○こども課長（高井美樹君） この数字につきましては、当然教育委員会もつかんでおられるかと思いますが、私のほうもそれにあわせて住民記録台帳の数字からずうっと拾って、どれくらいふえるかなというのを試算いたしました。その中で非常に、川合委員がおっしゃるとおり、可児市も人口が減るという中で、子供がふえているところと減っているところというのが結構出てきているかなというふうには思っております。

ふえていくところと思われるのが、思われるというか、これは実数でつかんでおりますので間違いのない数字でございますけれども、今渡北小学校、それから今渡南小学校、それから土田小学校、それから帷子小学校が微増にありますけれども、特に、今先ほど申し上げた3つは結構な数でふえてくるというふうに考えております。やはり見てのとおり新しいおうちがぽんぽんと建ってきているところというのは小学校の数に影響を及ぼし、小学校の数に影響を及ぼすのはキッズクラブにそのままはね返ってくるというふうに考えております。

続いて、減りはするんだけどもというところではありますけれども、桜ヶ丘小学校だとか南帷子小学校というのは団地の中でございますので、どうしても減少傾向というふうに考えております。広見小学校につきましても少し減少傾向というふうには考えておりますが、冒頭、川合委員もおっしゃったとおり、ぼつぼつと新しいおうちが、若い世代が建て売りを買ったりとか、移り住んできていただいております。

そんな中で、可児市の土地利用によって結構子供の数が地区ごとに動くんだなということを実感しているところでございますけれども、例えば広見も減少傾向にはありますけれども、例えば広見東地区とか、広見の中でもまだまだ余力を残しているようなところが宅地に変わっていくと、この減少にも歯どめがかかるというふうにも考えております。以上です。

○委員（川合敏己君） ということは、1つの大きな課題としては、現行の施設では耐えられ

ないエリアが、これからさらに出てくるということでしょうか。

○こども課長（高井美樹君） 残念ながら、今年度において待機児童を出していますとおり、コップに例えますと、今コップは満タンの状態ですので、そこに水を注ぎ込めばこぼれ出してくるということは、先ほど申し上げたふえてくるということというのは当然そういう状態になってくるというふうに考えております。あわせまして、児童の数は減るけれども、働く親がふえるということは、キッズクラブを御利用になりたい、キッズクラブを利用する必要のあるお子様がふえるということですので、それに反比例してキッズクラブの入室もふえるということで、その見きわめをしながら、施設的にどういうふうにしていくかというところは、今、教育委員会ともできる限り調整できるところは調整させていただき、特に通年入室がふえてくるということですので、調整の難しいところについては、その施設をどういうふうにするのかというところを早急にまとめてまいりたいというふうに考えています。

○委員長（山根一男君） ほか、質疑ありませんでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、発言もないようですので、この件に関しましては終了します。

次に、報告事項に移ります。

障がい福祉サービス施設の整備についてを議題とします。

この件に関しまして、執行部の説明を求めます。

○福祉課長（大澤勇雄君） それでは、委員会資料の2のほうで、市有地を活用した障がい福祉サービス施設の整備について説明をさせていただきます。

4つの施設が平成29年4月の開所予定ということでございまして、1件目が瀬田の教員住宅跡地につくられます、仮称でございしますが、ハートピア可児の杜。こちらのほうは平成27年度の国の補正による予算がつきまして、今の教員住宅跡地に、設置団体としては社会福祉法人大和社会福祉事業センター、これは関市の事業所になりますが、事業内容といたしましては生活介護事業、定員20名、就労移行支援事業、定員6名。作業内容といたしましては、製麺、うどん・ラーメン・そばなど、それと配食弁当などを実施するというものでございます。この件については5月に地元説明を行っておりまして、近隣も回りまして、入札が平成28年10月の下旬、着工が10月20日ごろということで予定されております。

それと2件目になりますが、こちらと同じ事業所でございしますが、教員住宅跡地のところに、事業内容としましては共同生活援助、これはグループホームでございまして。定員が8名ということで、男性のグループホームを設置するというような形でございまして。こちらのほうも平成28年5月に地元説明が行われ、その中でグループホームをつくりたいというようなことを説明しておりまして、これは平成28年度の国の予算がつきました。着工は11月の初旬ということで今準備を進めているところでございまして。

3件目としましては、市民センターの跡地、これはけやき可児というのが仮称でございしますが、設置団体としては社会福祉法人みらい、これは多治見市の事業所でございまして。事業内容は就労移行支援事業、定員25名、就労継続支援B型、定員20名。作業内容といたしまして

ては喫茶、配食弁当、クリーニングということでございます。地元説明については平成28年9月25日に事業所を通してする予定でございます。あと近隣については、回覧とか直接訪問をいたしまして説明をしております。入札を含めて、着工については平成28年10月24日ごろということで今準備を進めているところでございます。

それと4件目は、帷子地内の三ツ池第2ホーム、仮称でございますこれも。これは麦の丘に既存の女性用のグループホームがございまして、その横に男性のグループホームをつくるというものでございます。これは社会福祉法人可茂会が設置するというので、補助については公益財団法人JKAの補助金ということで、これは公営の競輪とオートレースの振興法人でございますが、補助率4分の3をもってつくるということでございます。これは増築のために自治会には地元説明はしておりませんが、地元の連合会長、また地元会長には説明をさせていただいております。また、こちらのほうは着工は平成28年10月中旬ということでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（山根一男君） この件に関しまして、質疑はございませんでしょうか。

○委員（富田牧子君） できることになって本当によかったと思うんですけど、特別養護老人ホームなんかの場合だと、せっかく建物はできたけど職員が集まらないから順次オープンという形がありましたよね、瀬田の杜なんかでも。今、こういう障がい者施設でもなかなか職員が集まらないんですよ。だから、ここをやっていただくところにそれなりにきちんと、そのことについて取り組みをきちんとやっていただくということがまず1点大事だと思うんですね。

それと、もう1つここで、実は、障がい者の人が集まらないかもしれないということもあるんですね。本当にそういうことがあって、欲しいんだけど、今すぐ行きたくないという方もあったりとか、現実問題としてあるので、そこら辺ももっともっと障がい者の方にこういうところができますということをしつかりアピールしていただいて、ということは、それで入れるということではありませんけど、やっぱりあるので、ぜひ申し込んでほしいとか、そういうこともあわせてやっていかないと、つくったけど誰もいなかったということでは本当に困るので、そこら辺を何かいろいろきめ細かく、この開所に向けて、建物だけじゃなくてやっていただけるとありがたいと思います。

○福祉課長（大澤勇雄君） 今、職員が集まらないという面と、やはり障がい者の方が本当に入れるというか、集まるのかというようなお話もいただいております。この施設をつくるに当たっては、そういった、これは既存に障がい施設を運営している社会福祉法人でございますので、そちらのほうには可児市の方から通ってみえる方もお見えになるということも聞いておりますので、そういった方がまたこちらのほうに就労されるとか、今一番相談しておるところは、やはりそういった事業所で今の配食サービスとか、そういった作業内容も含めて、市からいろんな業務を出してもらえないとか、そういう御相談もいただいております。そういった面で市もできるだけその事業者と連絡を取り合いながら、事業に向けて進めてい

きたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員（出口忠雄君） 今、御説明いただきました中で、1番目のところ、ハートピア可児の杜ですか。これはわかればなんですけど、ちょっと中身のことをお聞きしてもよろしいでしょうか。

実は、障がい者の方の働く場として大変期待しています。喜んでおりますけど、作業内容のところでは製麺、配食弁当、これはおおむねどれぐらいの量をつくれるのか。また、その販売先といいますか、供給先はどのようなところを予定されているんですか。わかればお願いします。

○福祉課長（大澤勇雄君） まず、こちらの作業所に通ってこられる方ということで、今の事業内容の中に定員が20名と、それから就労移行支援で定員6名という人数が載っております。まずこの方たちが、やはり昼食を食べるということで、要は食事をつくる中で今の配食弁当もつくっていくということになります。

生活介護のほうは作業所ではございませんので、ただ昼食等のほうはまた食べていただくということもありますので、それ以外の、それぞれ事業所をまたセールスに回るといようなお話もいただいておりますけれど、弁当をとっていただける場所を確保しながら、そういった面で数についてはふやしていきたいということを言っております。

それと製麺については、これは社会福祉法人大和社会福祉事業センターのほうで、もう既にほかの作業所で行っているところがありますので、そういった面で、また販路を含めてその中に組み込んでいくというようなお話も聞いております。

○委員（出口忠雄君） ありがとうございます。

といいますのは、ここで働く障がい者の方が、将来的にできれば生活、自立ができるというのと、そんなような思いをしております。本当にいいことだと思っております。ありがとうございます。

○委員長（山根一男君） ほかに、質疑ございませんか。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、発言もないようでございますので、この件に関しましては終了したいと思います。

ここで暫時休憩したいと思います。以降の議事は委員のみで協議しますので、執行部の方は御退席いただいて結構です。大変お疲れさまでございました。

休憩 午前9時51分

再開 午前9時53分

○委員長（山根一男君） それでは、会議を再開いたします。

次に、協議事項1. 返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書についてを議題といたします。

それでは、提案されました山田委員より内容の説明を求めます。

○委員（山田喜弘君） この提案の説明をさせていただきます。

事前にお配りした資料のほかに、きょう追加で資料をお配りして説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

〔資料配付〕

委員の皆様は事前にお配りしたのは、国のほうが6月2日にまとめました中間的な論点整理ということと、今お配りさせていただいたのは、直近で8月31日に給付型奨学金制度検討チームが論点整理したものでございます。こちらのほうが若干現況について詳しく載っておりますので、説明させていただきたいと思ひます。

最初にお配りさせていただいた6月2日の部分については、中身としては奨学金の改善、充実ということで、給付型の奨学金についての対象者の選定とか給付方式、財源の確保等がおおむねざっと書かれているものでございます。お目通しいただいておりますけれども、それが載っているものでございます。

今お配りさせていただいた8月31日のほうを見ていただきたいと思います。

資料編の参考資料のところをめぐっていただき、家庭の経済事情による進路への影響という項目がついているところを見ていただくと、この右のほうに大学の進学率ですね、全世帯の大学等の進学率は、短大や専門学校を含めて73.2%であるということでございます。それで、ひとり親世帯については41.6%、生活保護世帯が31.7%、児童養護施設等の子供22.6%ということ、世帯の状況に応じて、世帯の年収に応じて大学の進学率が変わってきているということでもあります。

また、隣のページを見ていただくと、学力及び家計状況と進学希望の関係ということで、やはり家計が厳しくなると、この赤字の枠のところを書いてありますけれども、中学3年から高校3年に行く間に進学を諦めてしまうという数字が載っております。大学進学を希望をしても、自分の家計を見て子供たちが進学を諦めてしまうということでもあります。

次に、ローン回避の問題ということで、もう1枚めぐっていただくと右下に15というページのところがあると思ひますが、そもそもお金を借りてまで進学をしないというのが、下の所得別のローンの回避傾向ということで、奨学金を申請しなかった理由で、年収が一番下のところ、400万円の世帯の方は21.7%の方が奨学金をもらってまで進学しない理由として、将来返済できるか不安というのを抱えて、ローンを回避して進学しないというような選択肢になってしまうという説明になっております。

少しめぐっていただいて、18ページに大学へ昼間行く学生の収入と生活費、何に幾らかかっているのかという表があります。自宅と学寮とか、あと下宿とかに分けて書いてあると思ひますが、右端のところを見ていただくと、平均で大学へ昼間に通う学生たちの収入というのが平均的には約120万円と。奨学金がそのうち40万円ほど、あとはアルバイトが32万1,000円とかいう形になっております。一番上は、家計からの仕送りという方が120万円、今現在、御存じのとおり、家計からの仕送りの金額が減っていつているという状況もありまして、一応これが平成26年度の日本学生支援機構がアンケートをとったときの状況であります。右は

短大の部分であります。

続いて、もう1枚めくっていただくと、諸外国の代表的な給付型の奨学金制度について記載がしてあります。

最初の意見書（案）の中にも書かせていただきましたけれども、OECD34カ国の中で給付の奨学金のないのが日本とアイスランドということであります。なおかつ日本の高度教育にかける財政支援については、同じくGDPに対する支出ですね、それも0.5%程度ということで下から2番目という状況になっております。

もう1枚、最後めくっていただくと、最後のページですね、8月2日に閣議決定された未来への投資を実現する経済対策として、若者への支援拡充ということで、①に給付型奨学金については平成29年度予算編成過程を通じて制度内容について決断、実現する。2番目に、無利子奨学金については速やかに残存適格者を解消するとともに、低所得世帯の子供たちにかかる成績基準を平成29年度進学者から実質的に撤廃し、必要とする全ての子供たちが受給できるようにするというように決まりました。この取り組みを一億総活躍社会の実現の加速という意味も含めまして取り組んでいくことが国のほうとしては決めております。

今、きょうお配りさせていただいた資料については、まずは概要を説明させていただきました。

続きまして、意見書の（案）の中で少し御説明をさせていただきたいと思っております。

先ほどもありましたけれども、まず日本学生支援機構の奨学金には、御存じのとおり貸与型しかありません。1つは無利子型、もう1つは有利子ということで、これで学生がお金を借りた部分は返していくということになっております。無利子型が比率でいうと1、有利子型が2.5という1対2.5で有利子で借りている学生が多くなっているということがあります。

無利子で借りられるのは、御存じのように学力基準と家計基準というのがありまして、学力基準は2年間の学力の評定が3.5以上ということと、あとは家計基準は世帯の人数とか就学者の人数によって収入の条件が決められておりますけれども、それに当てはまっていながら、なおかつ国の予算の関係で無利子の貸与が受けられないという方が約2.4万人いるということで、それは今後国は解消していきたいというふうに言っております。ごめんなさい、意見書（案）の2番目の項目で、無利子奨学金の残存適格者というのが、そういう無利子貸与が受けられていない方のことでございます。

後で御質問を受けたいと思っておりますけれども、もう1点だけ御説明させていただくと、4番目の新所得連動返還型奨学金制度については、借りた本人の大学卒業してからの年収に応じて返済金額を随時変えていくというものでございます。1例として、一番標準的な借り入れる、月額5万4,000円を借りて、4年間で260万円借りるような学生の方は、卒業後返していくんですけども、それが従来は定額、どんな年収であろうが一定額1万4,400円を返していくということが、年収によって8,900円に減っていくということで、課税所得の9%を返していくというような併用、どちらかを選べるようにしていくのがこの新所得連動型返還奨学金制度というものでございます。

ともあれ、若者が経済的理由で能力と意思がありながら高等教育を受けられないという仕組みを変えていき、それが将来日本の社会の発展につながっていくということで、今回給付型奨学金等の創設と無利子、そもそも金利をつけて返すという教育ローンではなくて、せめて無利子の奨学金を拡充してもらいたいということの意見書を出したいということでございます。

今回、この委員会で4項目上げさせていただきましたけれども、皆さんの御意見をいただいて、ぜひ委員会発委で出せればというふうに思っておりますので、この後委員の皆さんの活発な意見や、質問をいただきながら、委員長のほうにはまとめていただければというふうに思っております。

とりあえず私から概略を説明させていただきました。

○委員長（山根一男君） 御説明ありがとうございます。

それでは、この件に関しまして、質疑を行います。

○委員（富田牧子君） 今、山田委員の説明の中では、何かもう既に決まっているようなこともこの中に書いてあるような気がしたんですけど、国は今後解消すると言っているというのにこの意見書を出す意義がどこにあるかということと、もう1つ、公明党は政権与党ですよ。政権与党の人が自分のところの、今、私もみんな、自民党・公明党の政治で苦しめられているというのは本当にそう思うんですけど、その中で幾らでも、政権与党ですから変えていけることがあるじゃないですか。わざわざ意見書で、ここで出す意義ということについてどういうふうなのかという、ちょっとそこを聞きたいんですけど。

○委員（山田喜弘君） 政権与党と言いつつも、今回の参議院選挙でも自民党のほうの公約としては、あくまでも給付型の奨学金については検討ということまでで、うちは創設していただきたいということで、そこは一致しているわけではないので、全国から声を上げていただければ創設へ向けて動いていくというふうに考えております。単純に政権与党だからといって公明党の意見が全て通っていくわけでもありませんので、そういうふうに御理解いただきたいというふうに思います。

もう1点、確かにここの項目の中で新所得連動型返還奨学金の返済については、平成29年度の貸与者からやっていくということもあります。決まっていることなので、それが必要なということならば削っていただいても結構だというふうに思います。

○委員（富田牧子君） そのことはそういうふうで、私はこの問題でもう1つ見過ごすことができないのは、この文の3行目にも書いてありますように、結局大学の授業料が高いということなんですね。だから、このことを本当に解消していくことこそ必要だと思いますし、奨学金の部分ももちろん必要かもしれませんが、授業料が高過ぎるからそれを下げることと、それからOECDの34カ国のうちで本当に教育費が少ないというのは、この間も出ましたよね、33位だということが出ましたので、それもぜひうたっていただきたいなと思っております。

○委員（山田喜弘君） 御意見ありがとうございます。

そういう意味で、大分県中津市も意見書を出していただいておりますけれども、その中で読ませていただくと、大学等の授業料減免制度を充実し、高等教育の学費の引き下げを図ることというような御意見を意見書の中に入れてありますので、皆さん合意いただければ、その文もぜひ入れさせていただければいいかなというふうに思います。

○委員（川合敏己君） 説明の中であったのかな、私もちょっと調べてみたんですけど、この給付型の奨学金が次年度以降へちょっと先送りされた部分については、理由というのは何でしたでしょうかね。給付の基準が曖昧とか、そういうことでしたっけ。

○委員（山田喜弘君） 当然対象者を誰にするのか、制度設計をきちんとしなければいけないので、それによって財源がどれだけ要するというようになっていきます。対象者を誰にするのかということと、どんな給付の仕方をするのか、渡し切りにするのか、1年1年成績に応じて、当然、皆様納税者の方の理解を得ながら給付型の奨学金を創設していくということになれば、誰でも彼でもというわけにもいかんと思います。きちんと大学で学んでいただいて、成績の一定の基準がないと、それは一遍お渡ししたけど返してもらいますよというような、それを1年区切りでやるのか、いろんな仕組みがあると思いますけれども、そのようなことを検討して制度設計をしていかなければならないというふうに思って、それがまだ決まっていないということなので、きちんと早く決めてください、創設するに当たり、決めてもらいたいということになっていると思うので、今、川合委員から御質問ありました、なぜという部分でいうと、そういうことだと思います。

○委員（出口忠雄君） ちょっと1つお聞きしたいんです。

3番目の学力基準を撤廃ということなんですけど、例えば大学まで行かれるとなると、ある程度の基本的な学力は当然備わっておると思いますけど、こういうのは完全になくしちゃって、その辺はどういうふうに判断されるんですかね。

○委員（山田喜弘君） この頭についている低所得者世帯という方、皆さん御存じのとおり、なかなか低所得者、また多子世帯の方は学校以外での学力をつける方法として、今、塾へ行く等そういう費用も出ないということで、そういう方はどうしても学力が上がらないという現実もありますので、それは親の収入と学力については相関関係があるというふうにも言われておりますので、そういう方でもやっぱり頑張れば、自分が努力すれば高等教育を受けられるという意味で学力基準を撤廃して無利子の奨学金を受けられるようにしてはどうかということでもあります。ただ、これはそういう意味で、文言の中で何かいい言葉になれば、それはそれで、もともとは有利子から無利子へ拡充していただきたいという根本がありますので、その中に含めて意見にしてもらえればというふうに思いますので、皆さんの御意見をいただきたいというふうに思います。

○委員（出口忠雄君） ありがとうございます。

私も個人的には、本当に賛同いたします。ただ、かつてから言われておりますけど、経済格差が学力格差だと。優秀な人材が学ぶ場がないということで伸びないというのは本当に残念だなと。ある意味優秀な、これから日本の将来を背負って立つ、そういう人材を発掘とい

うことを考えれば、やはり今の奨学金制度、また、先ほど出ましたけど学費が高いと。私も、実は個人的なことなんですけど、子供2人奨学金をお借りして2人を大学へ行かせましたけど、後の支払が大変な思いをして返済したことがありますけど、やはり経済的に恵まれないというだけで学ぶ機会が失われるというのは、本当にこれは不公平だなど、そんなことは思います。以上です。

○委員（山田喜弘君） 先ほどお配りさせていただいた資料の中の14ページに、潜在的進学者数の推計ということで、経済的な困難で給付型奨学金があれば進学したいというような思いがあるのも載っております。保護者への調査では、2013年に4年生大学では8,000人、短大では4,000人、それから専門学校では7,000人の方が、もし給付型の奨学金があれば進学したいというような御希望。そういう意味で、今、出口委員のほうから言われた優秀な方、人材を浪費していると考えられるというふうな調査もあります。一言つけ加えさせていただきました。

○委員（富田牧子君） そうすると、3番の学力基準を撤廃してというところは、やっぱり矛盾が出てくるのでおかしいんじゃないかと私は思うんですけど、だから学力基準は撤廃してはいけないと思うし、当然のことだと思うから、この3番はちょっと変ではありませんかね。

○委員（山田喜弘君） あくまで給付型という部分でいうと、皆さんの税金で賄っていきますので、やっぱりそれなりの学力も当然必要で、そういうのを基本的な部分でいうと当然論点としては必要になってきます。一定のレベルの学力がある方は給付で、なおかつ経済的に困難なので進学を諦めて就職してしまうというようなことでいうと、今言った学力も当然その論点はあると思いますが、給付型の奨学金を受ける場合についてはというふうに思いますが。

○委員（川合敏己君） 2番と3番のところなんですけれども、これは、希望するというのは、多分奨学金を希望する全ての学生等へですよ、意味合い的には。そういうことですよ。そこでは無利子奨学金の貸与を目指しということで、要するに全てに対してということで、3番がまたこれに重複するような形で入っているんですけれども、これは何か意味があったことでしたか。

○委員長（山根一男君） ちょっと中身の議論になってきていますが、今これをここで話し合うかどうかをまず決めたいと思いますので、とりあえず今の質問に答えられたら。

○委員（山田喜弘君） 重複しているということになれば文言を整理して一つにして、無利子の貸与を受けたい方は無利子の奨学金を受けられるというような形にさせてもらえればというふうに思います。先ほど出口委員の質問に対しての説明をさせていただいた低所得世帯、これは学力がなかなか身につかないという部分の傾向も踏まえて、特段この世帯に配慮をしてもどうかという部分で、ただ、今、川合委員が言われたように、全ての中に含めればそれでいいのかなというふうには思います。あえて分けなくても。

○委員長（山根一男君） では、質疑に限ってよろしくお願いします。

○委員（富田牧子君） 低所得の世帯が学力が低いということが相関関係としては出てくるか

もしもかもしれませんが、そのことを条件に学力基準を撤廃してというのは、全くやっぱりおかしい話で、大学へ行く以上、きちんとした学力はつけるという、それはまた別の方法で配慮をするということであって、この奨学金のところまでこんなことを引きずってきて条件にするということは、私はおかしいと思うんですね。奨学金はもちろんあるといいと思いますし、本当に生活の苦しい方についてはそう思いますけど、でも、それはやっぱり見合った学力がなきゃだめなんですね。奨学金を国民の税金から出すということにはならないでしょう。回り回ってのことですけど、直に税金ではありませんけど、だから私はこの3番の文言は全くおかしい文言で、これは余りにいろんなことを入れ過ぎているので、もっとシンプルに項目を書いたらどうでしょうかね。2項目ぐらいで、いろいろ書かないで、本当に給付型の奨学金を創設してほしいという話と、それから、あとは何かちょっと文言がややこし過ぎて、説明をお聞きしても私にはよくわからないということがあるので、もっと簡単な文言で2項目ぐらいでやっていただいたほうがいいと思います。

○委員長（山根一男君） それでは、ちょっと内部の協議に入っておりまして、質疑は終了させていただきますまして、ちょっとここで暫時休憩したいと思います。といいますのは、委員皆さんからの意見をお聞きしておりますと、内容をもう少し見直せばいいということだと思います。

今の制度は、奨学金という名前がついている学生ローンなんですよね。今の実態としては、ぜひともいろんな声を上げながら少しでも改善できるように後押しできればいいかなと思いますし、あと山田委員は議員発議という形になっても出したいというふうに聞いております。もしできることなら、この委員会の中でいろいろもんだ上で、委員会発委という形で持っていけると、国民的に大きな問題ですし、大きな課題ですので、取り上げていただければいいと思います。

休憩 午前10時24分

---

再開 午前10時28分

○委員長（山根一男君） では会議を再開いたします。

では、決をとりたいと思います。

本案件を当委員会で審査することに御異議はございませんでしょうか。

○委員（富田牧子君） 反対します。

文言が整理できていないし、慌てて出すものでもないし、もうちょっとみんなで勉強してからも十分いけると思いますので、私は、今ここで扱うのは反対です。

○委員（川合敏己君） そうですね、いろんなことが盛り込まれているものですから、できればもう少し整理した形で、私はこの委員会発委で出していくことがいいのではないかなと思います。多分、さっき委員長の説明の中には発委ができなければ発議もあり得るということもおっしゃっていて、それであれば、なるだけこの委員会の中でうまく調整して、結局本会議場に出されるわけですよね、きっと。そのときにある程度の自分たちの、この委員会の意

思が反映されているような内容が本当は本会議に通ったほうがいいかなというふうに思っております。

○委員（板津博之君） 一応委員会発委とするのであれば、全会一致で持っていくのが筋だと思いますので、お1人でも反対されるということであれば、時間もないことですし、委員会として発委するのは、今回はちょっと難しいかなというふうに思っております。内容的には私も賛同するところが多々ありますので、精査をしてちゃんとしたものを出せばというふうに個人的には思っております。以上です。

○副委員長（田原理香君） 私も個人的には、この無利子奨学金の意見書というのは本当に同意です。また、富田委員がおっしゃいましたように、そもそも大学の授業料を語らずして、まず奨学金じゃないでしょというのが非常にあります。そうすると、本当にもっとこれを、先ほど中津市で出されたとおっしゃいますけど、それを変えていかなきゃいけない。できれば委員会発委としてきちっとした形で出したいなというのは、私個人の気持ちではありますが、それは公明党の方にどのように出されるかはお任せしたいと思います。

○委員（川合敏己君） どのみち提案が意見書として出されるのであれば、なるだけこの委員会の中で出せたらいいなという思いは私はあるんですけども、どうですか。時間はもちろんかかるのかもしれませんが。ただ、私はそう思います。なるだけこういった委員会で取り扱ったほうがいいのではないかなとは思いますが。その中で話をしながら、ここの文章の中には本当に奨学金や授業料の減免というのが1にも記載されておりますし、また、4番に関しては全くなくして、本当にシンプルな形にして意見書として出すということも、少し時間はかかるかもしれませんが、できないことはないと思います。

ただ、もう1つの考え方としては、先ほど山田委員のほうには、委員のほうからいろんな質疑にまじって意見を、アドバイスの意見もあったもんですから、そういった形で発議していくというやり方ももちろんありますけれども、皆さんの合意がとれるのであれば、私は発委で、委員会でやったほうが良いような気がいたしますけれども、これは私の意見です。

○委員（富田牧子君） そうすると、後日もう一回委員会を開いて、修正した文章を出していただいて、そうじゃないと賛成できませんよね、もちろん。全部の委員会ですと言われても、この文言ではやっぱり今不十分という話があって、あれもつけ加えたりとかいうこともあったので、それをこの議会中にそういう作業までできますか。

○委員長（山根一男君） 暫時休憩。

休憩 午前10時33分

---

再開 午前10時38分

○委員長（山根一男君） 再開したいと思います。

この意見書につきまして、どのように取り扱っていったらよろしいでしょうか、御意見を求めます。

○委員（山田喜弘君） 今、御意見をいただきましたので、委員会発委で出せるように文言調

整をさせていただいて、後日の委員会で御検討いただければというふうに思います。

○委員長（山根一男君） 山田委員からそういう意見が出ましたけれども、皆さんいかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしということでありましたので、委員会発委ということで、山田委員のほうからもう一度修正案を出し直していただいた後、皆さんでそれをたたいたということで、後日そういう時間をとりたいと思います。時間につきましては、また追って御案内いたしますので、この件はそれにて終了したいと思います。

ここで暫時休憩をとらせてもらっていいですか。

〔「きちっと休憩にしてください」の声あり〕

10時55分まで休憩したいと思います。

休憩 午前10時39分

---

再開 午前10時52分

○委員長（山根一男君） 時間ちょっと早いですけど、皆さんおそろいですので、いいですか再開させてもらって、この後もありますので。

今、皆さんの御意見で、意見書につきましては委員会発委ということで、ありがとうございます。

一応、日程調整をさせていただきまして、21日の議会報告会実施会議の後、もう一度この委員会を再開したいと思いますので、御協力のほどお願いします。

次に、協議事項第2．前期委員会からの引き継ぎ事項及び重点取り組み事項とそれに基づく調査研究課題についてを議題とさせていただきたいと思います。

改選前の教育福祉委員会からの引き継ぎ事項を資料4として配付させていただきましたので、各自御確認ください。

これらの引き継ぎ事項や先日のアンケートなどに基づきまして、今期委員会で重点的に取り組むべき事項や調査検討していくべき課題など、御意見がありましたらお願いしたいと思います。

そうしましたら、一応活動方針（案）という形でお手元にお配りしているかと思いますが、前回ちょっと御相談させていただいた件で、さらに委員の皆さんの御意見を深めて検討したことですけれども、こちらをまず説明させていただいた上で、皆さんからも御意見もいただきながらつくっていききたいなと思いますけど、よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

では、平成28年・平成29年可児市議会教育福祉委員会活動方針（案）というところで見てください。

ちょっとだけ読みます。

可児市議会基本条例第11条（常任委員会の活動）、「常任委員会は、所管事務調査及び政

策提案を積極的に実施し、その機能を十分発揮しなければならない。」にのっとり、その専門性と機動力を生かし、所管分野の課題を抽出し、解決に向けて積極的にかかわっていく。

そのために各議員の専門分野への理解を深め、議員間での情報交換・意見交換の場を確保するとともに、委員会としての広聴機能及び発信機能を充実させていく。

目的達成のために下記の活動を行うということです。

3つあります。

1つ目が、委員会調査機能の強化。

所管分野の施設や団体・指定管理事業者など、原則として毎議会ごとに市内視察を行い、必要に応じて民間施設も選択肢とする。

2つ目、行政視察については、宿泊を伴う先進自治体視察を秋に行い、平成29年以降も必要に応じて日帰り視察を行う。また、行政視察においては事前の勉強会と事後に検証会を行い総括する。

これは皆さんに調整させていただきましたけど、今のところ11月15日、16日。ここだけ全員オーケーをいただいていますので、またこの後の議論になりますけれども、そこでまたお話ししたいと思います。

それから議員間自由討議の充実。

可児市議会基本条例第12条（自由討議の充実）第2項、「議会は、本会議及び委員会において、議案、請願または陳情において審議し、結論を出す場合は議員相互において十分な議論を尽くして合意形成に努めるとともに、その結果について市民に対して説明責任を果たさなければならない。」にのっとり、課題に対して十分な議論を行う。

委員会として取り組むべき重点課題を定めるとともに、請願や陳情、議会報告会や一般質問で取り上げられた課題に対して調査研究及び自由討議の機会、勉強会と協議会という形になると思いますけれども、設ける。また、必要に応じて参考人招致や公聴会、講師を依頼しての研究会などを積極的に取り入れる。

3項目め、委員会広聴機能及び発信機能の充実。

各種団体等との懇談会を閉会中に実施する。各分野からの情報や課題を聴取するとともに、議会について、とりわけ委員会活動について積極的に発信する。

2番目、行政視察に関しては徹底した総括を行い、結果を従来の議会のトビラでの発表、この方式ぐらいしか今のところやられていませんけれども、それ以上の方法ということで、それ以外の方法も検討しながら公表するという事です。可能であれば電波媒体の利用も視野に入れる。

3つ目、調査研究した事案については、今のところ説明する必要があると思いますので、資料の中に、常任委員会の資料4に議長から委員長を集めての話し合いがありまして示されました。とにかく委員会機能を高めていくというのはここずうっとの課題ではありますけれども、それを具体的に示したものです。決算審査から常任委員会の事務事業の課題抽出というのと、その下に定例会における常任委員会の中から課題を抽出（調査研究）というふうに

ありまして、線がどんどん下のほうに行ってもいいですけども、とにかくいろんな議案とか請願とか、委員会質疑とか、議会報告会とか、一般質問とか、いろんなところから委員会として調査研究することを取り上げまして、それをただ研究するだけではなくて、この一番下に、将来としてですけども、常任委員会の代表質問という形もとれないかということまで話がありました。要するに、調査研究したことを何らかの本会議とかいろんな場で発表するようなことも含めまして、あと、あるいは意見書、きょうもそうですけれども、この委員会の中から皆さんの中でさらにこれは出すべきだということがあれば、ここに対して意見書を出すということも当然あると思いますし、何か形にしていくということが大事かなと思います。その中で、一応調査研究をした結果を、そういう電波媒体なども使ってできるんじゃないかという提案もありましたので、ちょっとここに入れさせていただきました。

委員会広聴機能及び発信機能の充実というところで、各種団体等との懇談会を閉会中に実施し、各分野からの情報や課題を聴取するとともに、議会について、とりわけ委員会活動について積極的に発信すると。

さっき言った電波媒体も視野に入れるということで、これはやるということではありませんけど、そういう形がもしとれるようであれば検討するということです。

あと、今言いました調査研究した事案につきましては形にするように努力する。すなわち本会議や議会全員協議会での公表とか、意見書として委員会発委するというふうな適切な方法を模索するという考え方です。

裏へ行きまして、重点項目につきまして皆さんからアンケートをとらせていただいたり、特に6月の議会報告会あたりでさまざまな意見、これも添付資料が入っているかと思いますが、いただいている中で、以下の6点を私のほうで選ばせていただきました。これは皆さん議論していただいて、もう少し絞ったほうがいいんじゃないかということでも結構ですし、上位にあったものを中心に教育的課題と福祉的課題と3点ずつ。非常にこの委員会は、どの委員会も幅広いですけども、絞り込むのが非常に難しいかなと思いますし、その都度研究していく必要があると思います。この中で本当の発表というか、結果を出せるということまで持っていけるのは全部ということではないと思いますし、調査研究だけにとどまることもあるかもしれませんが、総合的に見て、今年度、来年度につきまして、このあたりが非常に大きいんじゃないかということです。

1. 笑顔の学校、教師の多忙状況を和らげる環境づくり。2. いじめの未然防止と早期対応について。3. 美濃桃山陶・美濃金山城跡などの文化財整備。

それから福祉的課題としまして、1. 可児駅前子育て拠点施設の有効活用への提言。2番目、キッズクラブ・保育所待機児童解消。それから福祉の3つ目が地域包括ケアシステム（Kケアシステム）の構築に向けてというところです。

一応全部説明いたします。

市内視察についての考え方は、今のを研究するためにも市内視察が必要だと思いますけれども、従来の研究調査というだけではなくて、次の4つを一応私なりに上げさせていただきます

ました。これについて御意見をいただきたいと思います。

1つ目は現場を見ることによって議員としての見識を深め、より正確に把握する。2番、課題となっている案件に対し、関連する施設等を集団で見ることによって、より正確な判断を導き出す一助とする。3番目、市民の代表として、また議会における専門機能として所管施設や組織の監視、ちょっときつい言葉ですが監視ということです。最後に議会の活動力の見える化の一環としての広報的な役割です。

それから、市内視察対象例としましていろいろと挙げましたので、これは読んでいただければと思いますけれども、基本的に何らかの市の予算が入っていることとか、そうでなくてももし先進的な事例であって、可能であれば民間施設も視野に入れたいなと思っております。

各種団体の懇談会につきましては、2つ、教育委員会と民生児童委員協議会です。毎年ほぼやられていまして、民生児童委員の方に、2月ごろにあるんでしょうみたいなことを言われましたので、ここは外せないと思うんですけれども、広聴機能と発信機能の両方を目的として、懇談会はその都度実施できればと思います。

ただ、その上記2団体以外では、可児とうのう病院とやったというのが記録としてはありますけれども、それ以外では余りないので、下にありますような団体といいますか、いろんな組織を含めて、こんなことができるかということですが、団体のトップの人たちということではなくて、ある職種の方たちとの懇談会みたいな形のもので委員会として可能であれば、そういうこともありなのかなということですが、この辺もまた皆さんの御意見をいただきたいなと思っておりますけれども、そういう形での懇談会のあり方についても少し何か御意見がありましたら、今までのところは教育委員会とか民生児童委員、そのあたりにとどまっているのかなという感じはします。

〔発言する者あり〕

そうしましたら、これを踏まえまして、特に重点項目のところ的大事ですけれども、皆さんの中の意見をいただきたいと思っております。

〔発言する者あり〕

暫時休憩にしたいと思います。

休憩 午前11時06分

---

再開 午前11時07分

○委員長（山根一男君） 再開したいと思いますけれども、御意見、ぜひ、特に重点項目につきましてとか、全般的なことでも結構ですので、お願いしたいと思います。

自由討議ということでよろしいですか、同じことですが、自由に話をさせていただいて結構ですので、忌憚なく。

○副委員長（田原理香君） 教育的課題で笑顔の学校、教師の多忙状況を和らげる環境づくりということにおきましては、例えば具体的にはどのようなことを考えておられますでしょうか。

○委員長（山根一男君） いろんなことがあると思いますし、富田委員からは、一応やれることには限界もある、学校の先生は県の職員ですので、ありますけれども、例えばこの前聞いた中では、例えばエアコンを入れたことによって、暖房器具とかそういったことに対する先生の関与がすごく減ってきたとか、あと環境指導員という方を入れてもらっているとか、間接的にいろんなことができるんじゃないかということなんですね。先生が余裕を持ってというのはなかなか難しいかもしれませんし、忙しいのは当たり前みたいなのところもある中で、きょうの部活動の話にもありましたけれども、負担を減らすというよりは、やはり子供の教育というか、そこにもう少し集中できるように何かできないかということを経験した上で、最終的には、これは僕は教師を減らさないでほしい、ふやしてほしい、教育予算をふやしてほしいというような意見書みたいな形になるかもしれませんけれども、そういった方向も含めまして非常に大事な問題だと思っておるんですけれども、そういうニュアンスです。

○委員（板津博之君） やはり、きょう分科会のほうに送られてもいるんですけれども、自分で言うのも何なんですけど、キッズクラブの待機児童の解消というのは指導員の確保とかいうことも含めて必要だと。これはぜひ福祉的課題の中で、当委員会として取り上げていただきたいというふうに思います。

○副委員長（田原理香君） そういう意味では、地域包括ケアシステムというところで、本当にいよいよ地域の中で要支援の方々をどうやって地域の中で受け入れ体制を、やりとりをできるそういう地域の中をつかっていくかということで、今、協議体組織をつかってやっておりますが、まだまだ地域の中で具体的に展開するというには非常にほど遠いところにあります。そうするには、やっぱり私どもの中でも勉強して、どういったことが具体的にやっていけるのか、それぞれの地域の中で考えていかなきゃ動くところではないので、これはぜひやっていきたいなというふうに思っております。

○委員長（山根一男君） どうぞ御自由に。

福祉的課題の3つのうち、駅前子育て拠点、キッズクラブ、地域包括ケア、この3つは引き継ぎ事項にも入っております。

それと、ちょっとさっき申しおくれましたけど、6月の議会報告会実施会議の中で、学校について、教師の職務において報告書作成等事務処理に要する時間が多過ぎやしないか、それによる現場対応への弊害が起こるのではないかと懸念するという声がありました。それにも一応基づいております。

○委員（富田牧子君） どなたの意見かちょっと知りませんが、それは一意見であって、だからといって即何か対応しなきゃということはないと思います。だから、気がついたところで、例えば私も部活動のことはちょっとあれだったのでいろいろ聞くと。そうすると向こうもやっぱり答えられるので、みんなの共通認識にもなっていくのでいいけど。

○委員長（山根一男君） もう少しいい言葉があるといいんですけども、我々としてはそこはしっかりと見て可児市の子どもたちが育ちやすい環境に地域がなっていく、笑顔の学校を、まず子供たちが笑顔でやらないとだめですし、先生も笑顔でやってほしいという意味合いで

すね。

- 副委員長（田原理香君） 非常にどれも大事だと思いますけれど、これを本当に、例えば中途半端なことではいけないと思うんです。例えば学校においても環境づくり、それからいじめの未然防止早期対応においても、本当に現状がどうなっているのか、じゃあそれを、今、第三者委員会もありますけれど、そこと、それから学校との調整とか連携とか、それをどうなっていくのかということ、書くのは簡単だけれど、本当にそこに入って、課題があって、見つけて解決に向けてしっかりとそれをきちっと出していくということまで考えて言っていないといけないかなというふうに思います。
- 委員（板津博之君） まずは、これは私個人の意見ですけど、前委員会から引き継ぎ事項となっています3つというのは、1つは駅前子育て拠点施設のハード面・ソフト面の進捗状況を把握すること。2つ目としてキッズクラブの待機児童解消に向けた取り組みに注視していくこと。3つ目として地域包括ケアシステムの構築、特に在宅介護、在宅医療がスムーズに進展するよう注視するとともに調査研究を行っていくことというこの3項目。4項目めとしては、もちろんそれに絡んで各種関係団体と懇談会を実施するとともに、先進地への視察研修も積極的に行うこととなっていますので、まずはこれはやっばいいいんじゃないかなというふうに思います。以上です。
- 委員長（山根一男君） ほかの方どうぞ、御自由に、特に重点項目につきまして御意見がありましたら。
- 委員（川合敏己君） 私も、どちらかという、この福祉的課題のほうですね、これは、今、板津委員のほうからもありましたように、引き継ぎ事項にも入っておりますので、注視していかなきゃいけない部分ですし、また、特に地域包括ケアシステムというのは、地域ケア会議もまだ始まって、全市的に行われていないですよ。そういった意味では、本当にここがうまく回っていかないと、今後の地域の福祉というんですか、そういった充実がないのかなというふうに、私、個人的にはちょっと思っておりますので、ここはぜひ調査研究して深めていきたいなというふうには思います。以上です。
- 副委員長（田原理香君） 私も板津委員と同じ、この福祉的課題ばかりになってしまいますが、これから目の前にある子育て拠点施設ということはやっぱり考えなきゃいけないこと。それから、さんざん問題として取り上げられていますキッズクラブと、それから先ほども言いましたが、地域包括ケアシステムは、もうやるところはやり出している。多分やっていないところは全くやっていないと、当たり前ですけども、多分地域格差ができてしまう。じゃあそれをどうやって本当に格差がないように取り上げていくかということは、やっぱり私も議員も本当に力を注いでいかなきゃいけないことだろうなというふうに思って、この3つがいいなと考えております。
- 委員（川合敏己君） 先ほどの私の意見につけ加えですが、教育的課題というのは学校側のこともございますし、なので、これはもうきょうのような質疑をしながら、状況報告を伺いながらということで注視していくようにとどめてもいいのかなというふうに私は思います。

○委員長（山根一男君） 要するに、教育的課題は特に入れなくてもいいということですか。

○委員（川合敏己君） 本当にこの福祉的課題のほうのこの3点が、非常に私は直接市にとっても大きな課題であるかなというふうに、タイムリーな、そういうふうに思っておりますもんですから、もちろん教育的課題も大切な部分ですから注視はするんですけども、どちらかというところ、この福祉的課題のほうに今年度は力を入れて調査研究等も含めて行っていったらいいのかなというふうには思います。

○委員（富田牧子君） 教育的課題がないと寂しいから、美濃桃山陶ぐらい入れてください。きょう視察に行くし、本当にいろいろやらなきゃいけないことはいっぱいあるので、それぐらい入れてください。

○委員（山田喜弘君） 教育委員会との懇談会もあります。やるかやらんかちょっとあれですけども、やって、その中で課題があればそれを、この年度内で終わるかどうかは別にしても、それに取り組むという形でいいんじゃないでしょうかね、学校の問題については。現場のお声を聞いて、可児市議会、委員会としてやれることを見きわめて取り組みを、それが1年になるのか2年になるのかわかりませんが、次年度へ引き継ぐなら引き継いでいただいて、やっていってもらえればいいかなというふうに思うんですけども。

○委員長（山根一男君） ほかにありますか。

いじめのことは、一応トップだった、3名の方が課題ではないかとおっしゃっていただいたんですけど、確かに教育的課題はばらけまして、特に集中するものはなかったんですけども、いじめと笑顔の学校の2つはどうですか、皆さんの中では、今回は見送ったほうが良いというところで、まあ見送るわけじゃ、確かにありませんので。

○委員（板津博之君） いじめって、我々で調査とか、あと、それと1つはいじめ防止専門委員会はもちろん人づくり課のほうですので、これをやらないとかそういうことではなくて、逆に何をやっていけばいいのかなというところはあるので。もちろん注視はしていかなくてはいけませんけれども、いじめ防止専門委員会だとか、そういった報告を受けながらという、チェックのほうでいいんじゃないかなというふうに思います。

○委員長（山根一男君） ほかに御意見ございませんか。

そうしましたら、今の話を総合しますと、皆さんの中でやはり福祉的課題、昨年からの課題も集中している3つ、可児駅前子育て拠点施設の有効活用への提言、2番目のキッズクラブ、保育所待機、保育所も入れていってもらっていいですかね。待機児童についてという話になります。それから地域包括ケアシステムの構築に向けてと、この3つと美濃桃山陶・美濃金山城跡、要するに文化財整備につきましてということで、あと上の2つにつきましてはいろんな中でヒアリングをしたりすることはあるかと思っておりますけれども、注視していくという程度にとどめて、重点項目はしないというニュアンスは今感じましたけど、よろしいですかね、それで。

〔「はい」の声あり〕

ありがとうございます。

それでは、そのように重点項目は4つに絞りたいと思います。

それから、そのほかの点でもし御意見、市内視察ですとか、団体との懇談会とか、あるいはリクエストみたいなこともありましては御意見としてお伺いしたいんですけど、いかがですか。

○委員（川合敏己君） 今、こういうのが重点項目に決まりましたものですから、これに即した形でやっていけば、早速きょう美濃金山城跡ですとか、そういうところもいきますので、いいと思います。荒川豊蔵資料館もいきますね。

〔発言する者あり〕

○委員長（山根一男君） 暫時休憩で。

休憩 午前11時22分

---

再開 午前11時22分

○委員長（山根一男君） 再開します。

その他御意見、御要望とかあれば。

〔「なし」の声あり〕

そうしましたら、一応ここで締めさせていただきますので、また逐一御意見とか御要望はお聞きするとしまして、市内視察や懇談会も含めまして、正・副委員長のほうで時期を見て皆さんに御提案させていただくということによろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

ありがとうございます。では、そのように進めさせていただきます。

当委員会行政視察の件ですけれども、11月15日、16日、ここが唯一の、皆さん全員が今のところ大丈夫だということです。それと、状況を言いますと、柏市につきましては、柏市は板津委員からリクエストが出ているんですけれども、火曜日と木曜日の10時からしか受け付けていないということで、15日、16日だと朝の10時までに柏に行かなきゃいけないというのはちょっときつかなというところですね。2番目に佐久市を副委員長のほうから出していると思いますので、そこも含めて検討させていただくと思いますけれども、そのほか、ほかにもテーマに即したところを提案させていただきたいと思いますので、そういう進行状況ですけど、よろしいですか。

○委員（富田牧子君） 佐久市に日帰りで行くというのはどう。一泊しようと思うと組み合わせなきゃいけないから、なかなかばらばらで、柏市と佐久市では全然あれですし、だから佐久市だったら日帰りで行けますよね、行けませんか。

〔発言する者あり〕

○委員長（山根一男君） その辺も御意見として承りながら提案させていただきたいと思います。

〔発言する者あり〕

○副委員長（田原理香君） 例えば、今、佐久市ですと、ここで一応泊まりということを書いて

てありますが、場合によっては相手の都合だったりすると日帰り、例えばほかは四日市市とかもうちょっと近場があれば、それはそれで御提案することもありでよろしいでしょうか。

○委員長（山根一男君） ただ、何とか15日、16日という2日間を確保できましたので、もしできることならそれにテーマに即したところですけど、考えていければと思います。

○委員（川合敏己君） 従来もそういうやり方をしていたこともありますし、いいと思います。なるだけ有効に、貴重な2日間なので使えられたらいいなと思います。

○委員長（山根一男君） では、そういう形で、正・副委員長のほうでまた提案させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

では、そのように進めさせていただきたいと思います。

議会報告会の、11月に多分やられますけれども、その中で教育福祉委員会から出してほしいテーマを求められております。1点もしくは2点。グループディスカッションになると思うんですけども、そのときにテーマにするということで、こちらの重点項目の中のどれかになると思うんですけど、何か御意見ありましたら、もう直近のことですけど、御意見だけお伺いしたいんですけど。

○委員（山田喜弘君） グループ討議をするときに、それは、例えば我々が調査に行ってきたからこういうことを報告して皆さんに意見を聞くとかということになると、例えば地域包括ケアでもそれまでに調査しておかなければならないということでもないという話ですか。

○委員（板津博之君） たまたま座長ですのお答えしたいと思いますけど、そういうことではなくて、単純に議会報告会、フリートークというか、基本的には予算決算の議会だよりを使って説明をした後に意見交換会という形をとっていたんですけど、特にテーマ設定はしていなかったんですね。今回あえてその意見交換会のテーマを決めさせていただいて、それを各常任委員会からテーマを出していただくということで、一つのテーマとして教育福祉委員会からはどういうテーマがいいかということをお聞きしたいというのが議会報告会実施会議の座長からのお願いでございます。

○副委員長（田原理香君） 地域包括ケアシステムにおいては、まずこれを理解してもらうのに物すごく時間がかかる、なるほどこういうことなのか、じゃあというところまでにまず1時間ぐらい要るんじゃないかというふうに思いまして、報告会の中でやるにはちょっと不向きかなと。そうすると地域の皆さんが盛り上がりみんなで考えようということにおきましては、例えば駅前拠点ですと若い方もお年の方もいらっしゃいますので、例えばキッズクラブということにおきまして、地域の中にはたくさんの子供たちがいらっしゃいますけれど、本当にかかわれているところとかかわれていないところとあります。そんな難しいハードルを高くしなくて、地域の中で子供たちと一緒にかかわれるような機会をどういうふうにつくっていかうとか、何かそういう地域の中での子供を育てるじゃないですけど、地域の方々と子供とのかかわりを諸団体だったり、皆さんはどうやって考えていきますかというようなことぐらいはいかがでしょう。

○委員長（山根一男君） 議会報告会の、どの会というか、全体通してでしたかね、どうなりましたかね。質問で、逆に。

○委員（板津博之君） テーブルごとに、そこはまた議会報告会実施会議のほうであれなんですけれども、とりあえず、まずテーマを出していただいて、このテーブルではこういうテーマ、大体4グループでいきますので、そういう形も今1つ考えています。だから、それぞれのテーブルごとで違うテーマでやるということも考えているので、できれば各委員会から1つか2つぐらいテーマを出していただけるとということですね。

○委員長（山根一男君） ということですので、市民の意見を聞きたい項目ですね、重点項目の中からはいいと思いますけれども、今キッズクラブは出ましたけど、それでよろしいですか、ほかにはないですか、御意見として。

○委員（富田牧子君） さっきの田原さんの意見はすごくよかったと思うんですけど、地域の中でやっぱりどういうふうにというか、キッズクラブの話は聞いてもちょっとね、それでいろいろここでも出しているし、聞いているしということなので、それよりは、やっぱり本当に地域の中でどういうふうに子育ての応援ができるのかということ、いろんなアイデアも出していただいて、みんなで話をすればいいんじゃないですかね。従来ですと、来る人は大体年輩の人ですけど、でもその人にも参加できるテーマって、それは参加できると思うので、高齢者対策ではなくて、子育ての応援でということ、今すごくいい意見だったと私は思うんですけど。

○委員長（山根一男君） 地域の中での子育て応援についての意見を求めるという感じですか。

○委員（富田牧子君） そうすると出てくるとは思うんですけどね。

○委員長（山根一男君） いかがですか。

〔「いいと思います」の声あり〕

では、その1つ、それにしたいと思います。

1つでいいですか、もう1つぐらい何か。

〔「1つでも出ればいい」の声あり〕

わかりました。地域の方全員が参加できそうな意見ですので、地域の中での子育て応援についてというテーマで、この教育福祉委員会からは提案させていただきたいと思います。御協力ありがとうございました。

そのほか何かございますか。

〔挙手する者なし〕

なければ本日の協議はこの程度にとどめまして、次回9月21日議会報告会実施会議終了後に本日の協議事項、返済不要の給付型の奨学金の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書についてを引き続き行いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

本日はこれにて散会いたします。本日は大変御苦勞さまでございました。ありがとうございます。

閉会 午前11時33分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年9月16日

可児市教育福祉委員会委員長